

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次ページ

規 則

○北海道行政組織規則の一部を改正する規則..... (人事課) 1

規 則

北海道行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年4月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第55号

北海道行政組織規則の一部を改正する規則

北海道行政組織規則(昭和41年北海道規則第21号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「行財政改革推進室及び危機対策室」を「行政改革室、危機対策室及び大学改革推進室」に改め、「経済部に」の次に「観光のくにづくり推進室、」を加え、「農業企画室及び道産食品安全室」を「食の安全推進室」に改める。

第6条第1項の表中

危機対策室	防災消防課 原子力安全対策課
-------	----------------

を

行政改革室	行政改革課
危機対策室	防災消防課 原子力安全対策課

に改め、同表ⅠＴ推進室の項中「情報基盤課」を削り、同表生活文化・青少年室の項の次に次のように加える。

食の安全推進室	食品政策課 農産振興課 畜産振興課
---------	-------------------

第6条第2項の表経済部の項中「観光振興課」を削り、同表農政部の項を次のように改める。

農 政 部	農政課 技術普及課 農業経営課 農業支援課 農地調整課 農村設計課 事業調整課 農業施設管理課 農村計画課 農地整備課 農村整備課
-------	---

第7条第2項の総務部行財政改革推進室の事項を次のように改める。

総務部行政改革室

- (1) 行政改革に関すること。
- (2) 公益法人及び公益信託の総括に関すること。
- (3) 政策評価に関すること。

第7条第2項の総務部危機対策室の事項の次に次の1事項を加える。

総務部大学改革推進室

札幌医科大学の公立大学法人化に関すること。

第7条第2項の企画振興部ⅠＴ推進室の事項第1号中「情報化施策の企画及び総合調整」を「情報化の総合的な推進」に改め、同項の保健福祉部子ども未来づくり推進室の事項の次に次の1事項を加える。

経済部観光のくにづくり推進室

- (1) 観光振興対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 国際観光の推進に関すること。
- (3) 観光地づくりの促進に関すること(他部の主管に属するものを除く。)
- (4) 観光客の誘致促進に関すること。
- (5) 体験型観光の推進に関すること。
- (6) 観光情報の提供に関すること。

第7条第2項の経済部新産業振興室の事項第5号を次のように改める。

- (5) 産業クラスターの形成推進に関すること(他部の主管に属するものを除く。)

第7条第2項の農政部農業企画室の事項を削り、同項農政部道産食品安全室の事項を次のように改める。

農政部食の安全推進室

- (1) 食の安全・安心の施策に係る企画及び総合調整に関すること。
- (2) 農畜産物の生産振興及び流通に関すること。
- (3) 農業に係る環境保全に関すること。
- (4) 家畜衛生に関すること。

第8条を第8条の2とし、第7条の次に次の1条を加える。

(総務部行政改革室の課)

第8条 総務部行政改革室の課の分掌事務は、次のとおりとする。

行政改革課

- (1) 行政改革の総合調整に関すること。
- (2) 予算の執行に係る改善措置に関すること。
- (3) 行政事務の管理及び改善の総合調整に関すること。
- (4) 建設工事等に係る入札契約手続の監視に関すること。
- (5) 行政運営の基本原則の企画調整に関すること。
- (6) 業務改善提案・通報制度に関すること。
- (7) 公益法人の設立及び公益信託の設定並びにこれらの監督に係る事務の総括に関すること。
- (8) 関与団体の点検評価及び運営指導に係る事務の総括に関すること。
- (9) 外部監査に関すること。
- (10) 政策評価の企画及び調整に関すること。

第9条第1項中「知事室各課及び総合防災対策室各課」を「行政改革室の課及び危機対策室各課」に改め、同項税務課の事項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

第9条の4の地域政策課の事項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

第9条の6（見出しを含む。）中「IT推進室各課」を「IT推進室の課」に改め、同条の情報政策課の事項第2号中「地域情報化」を「行政情報化及び地域情報化」に改め、同号の次に次の2号を加える。

- (3) 情報システムの運営に係る指導及び支援に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 庁用情報通信基盤の整備及び運用管理に関すること。

第9条の6の情報基盤課の事項を削る。

第10条中「IT推進室各課」を「IT推進室の課」に改める。

第10条の2の循環型社会推進課の事項中第8号を第9号とし、第5号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第4号の次に次の1号を加える。

- (5) グリーン購入に関すること。

第12条の地域福祉課の事項第8号を削る。

第13条の産業支援課の事項第1号中「他課」を「他部課」に改め、同条の観光振興課の事項を削る。

第14条を次のように改める。

（農政部食の安全推進室各課）

第14条 農政部食の安全推進室各課の分掌事務は、次のとおりとする。

食品政策課

- (1) 農畜産物及び加工食品の流通に係る総合調整に関すること。

- (2) 道産食品の安全・安心の確保に関すること。
- (3) 道産食品の認証制度に関すること。
- (4) 農産物の販路拡大に関すること。
- (5) 農業ビジネスに関すること。
- (6) 食育に関すること。
- (7) 食の安全・安心基本計画に関すること。
- (8) クリーン農業に関すること。
- (9) 有機農業に関すること。
- (10) 農業生産資材に関すること。
- (11) 植物防疫に関すること。
- (12) 農業に係る環境保全に関すること。
- (13) 農業に係るバイオマスに関すること。

農産振興課

- (1) 農産物の生産振興及び流通に関すること。
- (2) 米の生産調整に関すること。
- (3) てん菜の糖業に関すること。
- (4) 種苗に関すること。

畜産振興課

- (1) 畜産物の生産振興及び流通に関すること。
- (2) 畜産環境に関すること。
- (3) 家畜及び家きんの改良増殖に関すること。
- (4) 家畜衛生に関すること。
- (5) 乳質改善指導に関すること。
- (6) 飼料作物の生産及び利用に関すること。
- (7) 流通飼料に関すること。
- (8) 公共用草地の管理運営の指導に関すること。
- (9) 家畜市場に関すること。
- (10) 動物用医薬品に関すること。
- (11) 養蜂に関すること。
- (12) 獣医師、装てい師、家畜人工授精師及び家畜商に関すること。
- (13) 特定地域農業開発事業の推進に関すること。
- (14) 獣医療に関すること。
- (15) 家畜保健衛生所に関すること。
- (16) 市町村が行う競馬の指導に関すること。

第14条の次に次の1条を加える。

(農政部各課)

第14条の2 農政部各課(食の安全推進室各課を除く。)の分掌事務は、次のとおりとする。

農政課

- (1) 農政部の行政の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 農業・農村振興施策の企画及び総合調整に関すること。
- (3) 競馬事務所にすること。

技術普及課

- (1) 農業技術の改良普及に関すること。
- (2) 農業気象に関すること。
- (3) 農業に係る試験研究の調整に関すること。
- (4) 農業試験場及び地域農業改良普及センターに関すること。

農業経営課

- (1) 農業経営に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 農業経営及び農山漁村生活の改善に関すること。
- (3) 新規就農の促進及び農村女性、農村青少年及び農村高齢者の組織の育成に関すること。
- (4) 農業大学校に関すること。
- (5) 農業経営基盤の強化の促進に関すること。
- (6) 農業経営体の育成に関すること。
- (7) 農業経営の法人化に関すること。
- (8) 農地保有合理化の促進に関すること。
- (9) 農業金融に関すること。

農業支援課

- (1) 経営構造対策に関すること。
- (2) 新山村振興等農林漁業特別対策に関すること。
- (3) アイヌ農林漁業対策に関すること。
- (4) 農業就業構造の改善に関すること。
- (5) 生産総合対策に関すること。
- (6) 農業協同組合、土地改良区その他農業関係団体の指導監督に関すること。
- (7) 農業倉庫に関すること。
- (8) 農業災害補償に関すること。
- (9) 農業協同組合、土地改良区その他農業関係団体の検査に関すること。

農地調整課

- (1) 農地行政の総合調整に関すること。
- (2) 農業振興地域の整備に関すること。

- (3) 農地等の権利移動及び転用の制限に関すること。
- (4) 農地等の利用関係の調整に関すること。
- (5) 農業委員会及び農業会議に関すること。
- (6) 農地等に係る争訟に関すること。
- (7) 市民農園の開設に関すること。
- (8) 地籍調査に関すること。
- (9) 国有農地並びに開拓財産等の管理及び処分並びにこれらに係る会計事務に関すること。
- (10) 開拓地の検査及び権利移動に関すること。

農村設計課

- (1) 農業農村整備の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 中山間地域等直接支払制度等に関すること。

事業調整課

- (1) 農業農村整備事業の管理及び調整に関すること(他課の主管に属するものを除く。)
- (2) 農業農村整備事業に係る設計、積算及び施工管理に関すること。
- (3) 農業土木技術の研究及び開発に関すること。

農業施設管理課

- (1) 農業農村整備事業の認可等に関すること。
- (2) 農業農村整備事業に係る金融に関すること。
- (3) 農業農村整備事業に係る負担金及び分担金に関すること。
- (4) 農業水利施設の公的管理及び公的支援に係る事業に関すること。
- (5) 農業水利の調整に関すること。
- (6) 道有土地改良財産の管理及び処分に関すること。
- (7) 農用地の集団化に関すること。
- (8) 農業農村整備事業に係る用地取得及び補償に関すること。

農村計画課

- (1) 農業農村整備事業の総合的企画に関すること。
- (2) 農業農村整備事業に係る資源調査及び経済調査に関すること。
- (3) 道営農業農村整備事業計画に関すること。
- (4) 団体営農業農村整備事業計画の審査及び指導に関すること。
- (5) 草地開発整備事業実施計画に関すること。
- (6) 国営農業農村整備事業に係る調整、調査及び審査に関すること。

農地整備課

- (1) 水田、畑地及び草地の整備に係る農業農村整備事業の実施に関すること。

(2) 農業水利施設の整備に係る農業農村整備事業の実施に関すること。

農村整備課

- (1) 特定農山村総合支援事業に関すること。
- (2) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業に関すること。
- (3) 農村振興総合整備事業等の実施に関すること。
- (4) 農業集落排水事業の実施に関すること。
- (5) 中山間地域総合整備事業等の実施に関すること。
- (6) 農道の整備に係る農業農村整備事業の実施に関すること。
- (7) 基盤整備促進事業に関すること。
- (8) 小規模土地改良事業に関すること。
- (9) 農地に係る防災事業及び海岸事業の実施に関すること。
- (10) 農地、農業用施設等の災害復旧事業に関すること。
- (11) 農地に係る海岸保全区域並びに地すべり防止区域及び防災ダムの維持管理に関すること。

第15条の森林活用課の項第6号中「森づくりセンター、道民の森活動促進センター、」を削る。

第26条第2項の表中

改良普及員 資格試験委 員会	改良普及員資格試験に関する事務及び試験 成績の判定に関すること。	農政部	農業改良 課	を
家畜人工授 精師修業試 験委員会	家畜人工授精師修業試験に関する事務及び 合否の決定についての審議に関すること。		酪農畜産 課	
林業改良指 導員資格試 験委員会	林業改良指導員資格試験に関する事務及び 試験成績の判定に関すること。	水産林 務部	森林環境 室森林活 用課	
家畜人工授 精師修業試 験委員会	家畜人工授精師修業試験に関する事務及び 合否の決定についての審議に関すること。	農政部	食の安全 推進室畜 産振興課	に改

める。

第29条の表中「行財政改革推進室」を「行政改革室行政改革課」に、

北海道石油コンビナート等防災本部	危機対策室防災 消防課	を
北海道石油コンビナート等防災本部	危機対策室防災 消防課	
北海道国民保護協議会	危機対策室	
に、		を
北海道情報公開審査会	法制文書課	
北海道個人情報保護審査会	法制文書課	
に、		を
北海道情報公開・個人情報保護審査会	法制文書課	
に、		を
北海道医療審議会	医務薬務課	
北海道保育士試験委員	地域福祉課	
に、		を
北海道医療審議会	医務薬務課	
に、		を
北海道商工業振興審議会	経 済 部 総務課	
北海道中小企業調停審議会	商工振興課	
北海道大規模小売店舗立地審議会	商業経済交流課	
北海道労働審議会	雇用対策課	
北海道観光審議会	観光振興課	

北海道観光審議会	経 済 部	観光のくにづくり推進室
北海道商工業振興審議会		経済政策室
北海道中小企業調停審議会		商工振興課
北海道大規模小売店舗立地審議会		商業経済交流課
北海道労働審議会		雇用対策課

に、

北海道農業・農村振興審議会	農 政 部	農業企画室
北海道農業共済保険審査会		農業経済課

を

北海道食の安全・安心委員会	農 政 部	食の安全推進室 食品政策課
北海道農業・農村振興審議会		農政課
北海道農業共済保険審査会		農業支援課

に、

北海道森林づくり審議会	企画調整課
北海道水産物規格調査会	

を

北海道森林づくり審議会	企画調整課
-------------	-------

に改める。

第38条第2項中「事業管理室を」の次に、「、渡島支庁地域政策部地域振興課に新幹線推進室を」を加える。

第40条第5項の水産課（石狩支庁にあっては、水産室）の事項第4号を削る。

第41条第1項の表中「並びに水産物の検査」を削る。

第44条中「総務課、行政課及び経済・企業誘致課」を「観光・企業誘致推進室、総務課及び行政課」に改め、同条の総務課の事項の前に次の1事項を加える。

観光・企業誘致推進室

- (1) 観光事業の振興に関すること。
- (2) 企業誘致の促進に関すること。
- (3) 道産品の販路拡大に関すること。
- (4) 人材誘致の促進に関すること。
- (5) 産業振興に必要な調査及び情報の収集等に関すること。

第44条の経済・企業誘致課の事項を削る。

第46条の2の表札幌南道税事務所の項中「納税課」を「納税課 徴収特別対策課」に改める。

第47条第3項の納税課の事項第1号中「管理課」の次に「及び徴収特別対策課」を加え、同事項第2号及び第3号中「こと」の次に「（徴収特別対策課の主管に属するものを除く。）」を加え、同項に次の1事項を加える。

徴収特別対策課

自動車税の滞納整理事案のうち特別の対策を要するものとして所長の指定する案件の徴収に関すること。

第47条の3第3号を削る。

第47条の4中「及び政策研究室」を削る。

第47条の5（見出しを含む。）中「分掌事務」を「所掌事務」に、「各室」を「室」に改め、同条の研修室の事項第8号中「、財務その他政策研究室の主管に属しない」を「及び財務に関する」に改め、同条の政策研究室の事項を削る。

第82条の表北海道立寿都病院の項及び北海道立釧路病院の項を削る。

第96条の表北海道立生花診療所の項を削る。

第138条中「第10条第1項」を「第36条第1項」に改める。

第139条第2項中「入院させる」を「入所させる」に改める。

第178条第2項を削る。

第179条の見出し中「及び室」を削り、同条第2項を削る。

第181条第1項中「第16条第4項」を「第16条第5項」に改める。

第223条の見出し中「分掌事務」を「所掌事務」に改め、同条中「総務課及び研修課」を「総務研修課」に改め、「置き」の次に「、総務研修課は」を加え、「分掌させる」を「所掌する」に改め、同条の総務課の事項及び研修課の事項を削り、同条に次の各号を加える。

- (1) 庶務に関すること。
- (2) 財務に関すること。
- (3) 研修事業の企画、調整及び広報に関すること。
- (4) 受講生の募集、入所及び退所並びに研修課程の修了に関すること。
- (5) 研修課程の編成に関すること。

(6) 研修課程の実施に関する事。

(7) 受講生の健康管理及び生活指導に関する事。

(8) 実習施設の運営及び管理に関する事。

(9) 宿泊施設に関する事。

第262条の3第7号中「第15条の2」を「第11条第1項」に改める。

第262条の5の児童相談部の事項中「第15条の2」を「第12条第2項」に改める。

第262条の22中「第15条」を「第12条第1項」に改める。

第262条の23第2項中「第16条の2」を「第12条の2第1項」に改める。

第262条の24第1項中「第15条の2」を「第12条第2項」に改める。

第262条の25第5号中「及び保護受託者」を削り、同条第6号中「社会福祉事務所」を「福祉事務所」に改める。

第262条の27の表中「保健福祉事務所児童相談部分室名」を「保健福祉事務所分室名」に改める。

第263条中「第14条の6第1項」を「第12条」に改める。

第264条第1号中「第14条の2第5項」を「第8条第2項第2号」に改め、同条第3号中「第14条第1項第5号」を「第7条第1項第5号」に改める。

第270条の10第2項中「釧路土木現業所事業部事業課にダム整備室を、函館土木現業所事業部事業第二課にダム管理室を」を「事業部事業課に施設保全室」に改める。

第270条の13第4項を次のように改める。

4 事業部事業課施設保全室の分掌事務は、公共施設等の管理並びに維持及び修繕の実施に関する事務（出張所の担当区域に係るものを除く。）とする。

第270条の13第5項を削る。

第270条の14中「、総合ダム事務所」を削る。

第270条の15中第5項を第7項とし、第4項を第6項とし、第3項を第4項とし、同項の次に次の1項を加える。

5 施設保全室の分掌事務は、前項の出張所の分掌事務のうち公共施設等の管理並びに維持及び修繕の実施に関する事務とする。

第270条の15中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 出張所（網走土木現業所斜里出張所及び釧路土木現業所根室出張所を除く。）に施設保全室を置く。

第270条の16を次のように改める。

第270条の16 削除

第275条の4の3第3項中「及び臨床工学室」を「、臨床工学室、診療情報室、医療安全推進室及び感染管理室」に改める。

第275条の4の4に次の3項を加える。

6 診療情報室の分掌事務は、附属病院における診療録及び診療情報の管理及び分析に関する事務とする。

7 医療安全推進室の分掌事務は、附属病院における医療事故の防止及び医療の安全推進に関する事務とする。

8 感染管理室の分掌事務は、附属病院における院内感染対策の業務に関する企画立案、評価及び指導に関する事務とする。

第279条第1項第1号中「、総合ダム事務所」を削り、同項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第29号までを1号ずつ繰り上げ、第30号及び第31号を削り、第32号を第29号とし、第33号から第35号までを3号ずつ繰り上げる。

第279条の3の表各保健所運営協議会の項を削る。

第291条第4項第3号中「）及び室長」を「）、室長及び副室長」に、「動物実験施設部の副部長又は」を「副室長、動物実験施設部の副部長又は」に、「医長は助手」を「副室長又は医長は助手」に改める。

別表第1の5の表渡島支庁渡島北部地区水産技術普及指導所の項中「茅部郡鹿部町 砂原町」を「茅部郡鹿部町」に改める。

別表第2北海道渡島保健福祉事務所の項及び別表第2の2の2の表渡島保健福祉事務所森支所の項中「鹿部町 砂原町」を「鹿部町」に改める。

別表第3北海道渡島保健所の項中「鹿部町 砂原町」を「鹿部町」に改め、同表北海道中標津保健所の項中「中標津町 別海町」を「別海町」に改める。

別表第3の2北海道渡島保健所森支所の項、別表第4北海道函館児童相談所の項、別表第5渡島支庁渡島中部地区農業改良普及センターの項、別表第5の2渡島支庁渡島中部地区農業改良普及センターの項及び別表第5の3北海道渡島家畜保健衛生所の項中「鹿部町 砂原町」を「鹿部町」に改める。

別表第7の2札幌土木現業所岩見沢出張所の項中「奈井江町」を「樺戸郡月形町」に改め、同表札幌土木現業所滝川出張所の項中「浜益郡浜益村 空知郡上砂川町」を「空知郡奈井江町 上砂川町」に、「新十津川町」を「新十津川町 雨竜郡雨竜町」に改め、同表札幌土木現業所深川出張所の項中「秩父別町 雨竜町」を「秩父別町」に改め、同表札幌土木現業所当別出張所の項中「樺戸郡月形町」を「浜益郡浜益村」に改め、同表函館土木現業所八雲出張所の項中「茅部郡砂原町 森町」を「茅部郡森町」に改める。

別表第7の3を次のように改める。

別表第7の3 削除

別表第7の5北海道八雲食肉衛生検査所の項中「八雲町 長万部町」を「鹿部町 森町 八雲町 長万部町」に改める。

別表第8その2総務部行財政改革推進室の項を削り、同表総務部危機対策室の項の次に次のように加える。

総務部 大学改革推進室	札幌医科大学の公立大学法人化に関する事務
----------------	----------------------

別表第8その2企画振興部計画室の項中「道の総合開発計画」を「北海道総合開発計画等の国の計画との総合調整」に改め、同表保健福祉部子ども未来づくり推進室の項の次に次のように加える。

経済部 観光のくにつく り推進室	次に掲げる事務 1 観光振興対策の企画及び総合調整に関すること。 2 国際観光の推進に関すること。 3 観光地づくりの促進に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。 4 観光客の誘致促進に関すること。 5 体験型観光の推進に関すること。 6 観光情報の提供に関すること。
------------------------	--

別表第8その2経済部新産業振興室の項第5号を次のように改める。

5 産業クラスターの形成推進に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

別表第8その2農政部農業企画室の項及び農政部道産食品安全室の項を削り、同表出納局入札管理室の項の次に次のように加える。

総務部 行政改革室 行政改革課	次に掲げる事務 1 公益法人の設立及び公益信託の設定並びにこれらの監督に係る事務の総括に関すること。 2 関与団体の点検評価及び運営指導に係る事務の総括に関すること。 3 外部監査に関すること。 4 政策評価の企画及び調整に関すること。
-----------------------	--

別表第8その2総務部税務課の項第1号中「特殊事案の指導及び援助」を「賦課及び調査」に改め、同項第4号を削り、同項の次に次のように加える。

企画振興部 計画室 統計課	国勢調査に関する事務
---------------------	------------

別表第8その2企画振興部地域振興室地域政策課の項を削り、企画振興部地域振興室市町村課の項の次に次のように加える。

企画振興部 IT推進室 情報政策課	次に掲げる事務 1 行政情報化に係る企画及び調整に関すること。 2 地域情報化に係る企画及び調整に関すること。 3 庁用情報通信基盤の整備及び運用管理に関すること。
-------------------------	---

別表第8その2企画振興部科学技術振興課の項中

「道立の試験研究機関に関する事務（他部課の主管に属するものを除く。）」	を
「次に掲げる事務 1 産学官の連携に関すること（北大リサーチ&ビジネスパーク構想に係るものに限る。）。 2 道立の試験研究機関に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。」	に改め、同表環境

生活部環境室環境保全課の項を削り、同表環境生活部環境室循環型社会推進課の項中

「産業廃棄物の処理に関する事務」	を
「次に掲げる事務 1 産業廃棄物の処理に関すること。 2 産業廃棄物の不法投棄対策に関すること。」	に改め、同表環境

生活部環境室自然環境課の項の次に次のように加える。

環境生活部 生活文化・ 青少年室 文化振興課	舞台芸術の振興に関する事務
---------------------------------	---------------

別表第8その2保健福祉部総務課の項の次に次のように加える。

保健福祉部 国民健康保険課	次に掲げる事務 1 国民健康保険の保険給付の適正化に関すること。 2 老人の医療給付の適正化に関すること。
------------------	---

別表第8その2経済部産業立地課の項の次に次のように加える。

経 済 部 商 工 振 興 課	次に掲げる事務 1 中小企業者等の受給機会の確保に関する事。 2 中小企業の経営革新の支援に関する事。 3 中小企業再生支援事業に関する事。 4 企業再生ファンドに関する事。 5 建設業のソフトランディング対策に関する事。
--------------------	--

別表第8その2経済部観光振興課の項から農政部酪農畜産課の項までを次のように改める。

農 政 部 食の安全推進室 食 品 政 策 課	次に掲げる事務 1 食の安全・安心基本計画に関する事。 2 クリーン農業に関する事。 3 有機農業に関する事。 4 農業生産資材に関する事。 5 植物防疫に関する事。 6 農業に係る環境保全に関する事。 7 農業に係るバイオマスに関する事。
農 政 部 食の安全推進室 農 産 振 興 課	次に掲げる事務 1 園芸作物の生産振興及び流通に関する事。 2 水田農業に関する事。
農 政 部 食の安全推進室 畜 産 振 興 課	家畜衛生に関する事務
農 政 部 農 政 課	次に掲げる事務 1 農業・農村施策の総合的な企画及び調整に関する事。 2 農産物の輸入自由化対策に関する事。 3 競馬事務所にに関する事。
農 政 部 技 術 普 及 課	農業の技術開発及び普及制度に関する事務
農 政 部 農 業 経 営 課	農業金融に関する事務
農 政 部 農 業 支 援 課	農業協同組合、土地改良区その他の農業関係団体の検査に関する事務
農 政 部 事 業 調 整 課	次に掲げる事務 1 農業農村整備事業の設計、積算及び施工管理に関する事。

	2 農業土木技術の研究及び開発に関する事。
農 政 部 農 村 計 画 課	国営農業農村整備事業の調整に関する事務

別表第8その2建設部建築整備室計画管理課の項の次に次の1号を加える。

3 道有施設の効率のかつ計画的な維持管理活動に関する事。

別表第8その2建設部総務課の項の次に次のように加える。

建 設 部 企 画 調 整 課	社会資本整備の改革の総合調整に関する事務
--------------------	----------------------

別表第8その2建設部河川課の項の次に次のように加える。

建 設 部 砂 防 災 害 課	次に掲げる事務 1 土砂災害防止に関する事（他課の主管に属するものを除く。） 2 土木に係る災害復旧に関する事。
--------------------	--

別表第9の表中「

部 次 長	部長を補佐し、部の事務を整理する。
-------	-------------------

」を

「

参 事 監	上司の命を受け、部の主管に属する特定の事務に従事するとともに、当該事務を総括整理する。
部 次 長	部長を補佐し、部の事務を整理する。

」に改める。

別表第10の(1)の表分室の部の次に次のように加える。

東京事務所 の 室	参 事	上司の命を受け、特定の事務に従事し、及び関係事務を整理する。
--------------	-----	--------------------------------

別表第10の(1)の表自治政策研修センターの室の部参事の項及び主幹の項を削り、同表中「、訓練第二課及び訓練第三課」を「及び訓練第二課」に改める。

別表第11の(1)の表中「東京事務所の課」を「東京事務所の室及び課」に、「自治政策研修センターの室及び室の課」を「自治政策研修センターの室の課」に、「水産孵化場の部の室」

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所業所建設

業所

農政部農業企画室（農業・農村コンセンサス形成、農業・農村の多面的機能及び農業農村整備の企画調整に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農村設計課	農政部農業改良課（農業経営指導、担い手の育成、新規就農及び農村女性・農村高齢者に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業経営課
農政部農業企画室（優良田園住宅及び新農村コミュニティ形成に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農村整備課	農政部農村計画課（グリーン・ツーリズムに係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	経済部観光のくにづくり推進室
農政部道産食品安全室	農政部食の安全推進室食品政策課	農政部農村計画課（農業振興地域に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農地調整課
農政部農地調整課（農業経営基盤強化法、農業生産法人及び農地流動化に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業経営課	農政部農村計画課（北海道農業農村振興推進計画及び土地改良長期計画に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農村設計課
農政部農地調整課（農地集団化に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業施設管理課	農政部設計課（農業土木技術の設計企画及び開発予算に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農村設計課
農政部農業経済課（農業金融に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業経営課	農政部設計課（技術開発、設計積算及び施工管理に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部事業調整課
農政部農業経済課（農業金融に係る事務を処理すべきこととされている者を除く。）	農政部農業支援課	農政部設計課（農業土木技術の設計企画、開発予算、技術開発、設計積算及び施工管理に係る事務を処理すべきこととされている者を除く。）	農政部農業施設管理課
農政部土地改良指導課（土地改良事業実施団体の指導及び検査に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業支援課	農政部農村振興課（農業者年金に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業経営課
農政部土地改良指導課（土地改良事業実施団体の指導及び検査に係る事務を処理すべきこととされている者を除く。）	農政部農業施設管理課	農政部農村振興課（経営構造対策、新山村振興等農林漁業特別対策事業、アイヌ農林漁業対策及び農業就業構造の改善に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部農業支援課
農政部農業改良課（肥料、農業機械、農薬及び植物防疫に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。）	農政部食の安全推進室食品政策課	農政部農村振興課（特定農山村総合支援事業、中山間ふるさと・水と土安全対策事業、農村振興総合整備事業等の実施、農業集落	農政部農村整備課
農政部農業改良課（農業経営指導、担い手の育成、新規就農、農村女性・農村高齢者、肥料、農業機械、農薬及び植物防疫に係る事務を処理すべきこととされている者を除く。）	農政部技術普及課		

排水事業の実施及び中山間地域総合整備事業等の実施に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	
農政部農地整備課（牧野法及び公共牧場に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	農政部食の安全推進室畜産振興課
農政部農地整備課（草地開発整備事業予算の調整に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	農政部事業調整課
農政部農地整備課（草地開発整備事業の計画及び調整に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	農政部農村計画課
農政部農産園芸課（農産経営企画及び農業生産総合対策事業に係る事務を処理すべきこととされている者を除く。)	農政部食の安全推進室農産振興課
農政部農産園芸課（農産経営企画に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	農政部農業経営課
農政部農産園芸課（農業生産総合対策事業に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	農政部農業支援課
農政部酪農畜産課（畜産の金融に係る事務を処理すべきこととされている者を除く。)	農政部食の安全推進室畜産振興課
農政部酪農畜産課（畜産の金融に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	農政部農業経営課
建設部建築整備室建築課（道有施設の効率的かつ計画的な維持管理活動に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	建設部建築整備室計画管理課
建設部建築整備室設備課（道有施設の効率的かつ計画的な維持管理活動に係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	建設部建築整備室計画管理課

札幌医科大学事務局医事・相談課（医療システムに係る事務を処理すべきこととされている者に限る。)	札幌医科大学事務局病院課
漁業研修所総務課	漁業研修所総務研修課
漁業研修所研修課	漁業研修所総務研修課

3 施行日の前日において現に次の表の左欄に掲げる職にある者であって、別に辞令を発せられないものは、引き続き当該右欄の職を命ぜられたものとする。

東京事務所総務課総務係長	東京事務所総務課主査
東京事務所総務課会計係長	東京事務所総務課主査
旭川高等技術専門学院訓練第一課電子印刷科長	旭川高等技術専門学院訓練第一課印刷デザイン科長
漁業研修所総務課総務係長	漁業研修所総務研修課主査
水産孵化場総務部総務課総務係長	水産孵化場総務部総務課主査
水産孵化場総務部総務課会計係長	水産孵化場総務部総務課主査
札幌医科大学事務局医事・相談課主幹	札幌医科大学附属病院医療安全推進室主幹
石狩支庁経済部商工労働観光課雇用対策係長	石狩支庁経済部商工労働観光課主査
石狩支庁経済部林務課経営振興係長	石狩支庁経済部林務課主査
石狩支庁農業振興部農務課農村振興係長	石狩支庁農業振興部農務課農業支援係長
札幌土木現業所事業部事業課事務係長	札幌土木現業所事業部事業課施設保全室主査
札幌土木現業所事業部事業課管理係長	札幌土木現業所事業部事業課施設保全室主査
札幌土木現業所事業部事業課維持係長	札幌土木現業所事業部事業課施設保全室主査
札幌土木現業所千歳出張所事務係長	札幌土木現業所千歳出張所施設保全室主査
札幌土木現業所千歳出張所管理係長	札幌土木現業所千歳出張所施設保全室主査
札幌土木現業所千歳出張所維持係長	札幌土木現業所千歳出張所施設保全室主査

札幌土木現業所岩見沢出張所事務係長	札幌土木現業所岩見沢出張所施設保全室主査	係長	
札幌土木現業所岩見沢出張所管理係長	札幌土木現業所岩見沢出張所施設保全室主査	函館土木現業所事業部事業第一課維持第二係長	函館土木現業所事業部事業第一課主査
札幌土木現業所岩見沢出張所維持係長	札幌土木現業所岩見沢出張所施設保全室主査	函館土木現業所事業部事業第二課事務係長	函館土木現業所事業部事業第二課主査
札幌土木現業所滝川出張所事務係長	札幌土木現業所滝川出張所施設保全室主査	函館土木現業所事業部事業第二課ダム管理室長	函館土木現業所事業部事業第二課主幹
札幌土木現業所滝川出張所管理係長	札幌土木現業所滝川出張所施設保全室主査	函館土木現業所事業部事業第二課ダム管理室技術係長	函館土木現業所事業部事業第二課ダム管理係長
札幌土木現業所滝川出張所維持係長	札幌土木現業所滝川出張所施設保全室主査	函館土木現業所松前出張所事務係長	函館土木現業所松前出張所施設保全室主査
札幌土木現業所深川出張所事務係長	札幌土木現業所深川出張所施設保全室主査	函館土木現業所松前出張所維持管理係長	函館土木現業所松前出張所施設保全室主査
札幌土木現業所深川出張所管理係長	札幌土木現業所深川出張所施設保全室主査	函館土木現業所八雲出張所事務係長	函館土木現業所八雲出張所施設保全室主査
札幌土木現業所深川出張所維持係長	札幌土木現業所深川出張所施設保全室主査	函館土木現業所八雲出張所管理係長	函館土木現業所八雲出張所施設保全室主査
札幌土木現業所当別出張所事務係長	札幌土木現業所当別出張所施設保全室主査	函館土木現業所八雲出張所維持係長	函館土木現業所八雲出張所施設保全室主査
札幌土木現業所当別出張所管理係長	札幌土木現業所当別出張所施設保全室主査	函館土木現業所江差出張所事務係長	函館土木現業所江差出張所施設保全室主査
札幌土木現業所当別出張所維持係長	札幌土木現業所当別出張所施設保全室主査	函館土木現業所江差出張所管理係長	函館土木現業所江差出張所施設保全室主査
札幌土木現業所長沼出張所事務係長	札幌土木現業所長沼出張所施設保全室主査	函館土木現業所江差出張所維持係長	函館土木現業所江差出張所施設保全室主査
札幌土木現業所長沼出張所管理係長	札幌土木現業所長沼出張所施設保全室主査	函館土木現業所奥尻出張所主査	函館土木現業所奥尻出張所施設保全室主査
札幌土木現業所長沼出張所維持係長	札幌土木現業所長沼出張所施設保全室主査	函館土木現業所奥尻出張所維持管理係長	函館土木現業所奥尻出張所施設保全室主査
札幌土木現業所美唄総合ダム事務所長	札幌土木現業所滝川出張所主幹	函館土木現業所今金出張所事務係長	函館土木現業所今金出張所施設保全室主査
札幌土木現業所美唄総合ダム事務所技術係長	札幌土木現業所滝川出張所ダム建設係長	函館土木現業所今金出張所管理係長	函館土木現業所今金出張所施設保全室主査
札幌土木現業所当別ダム建設事務所事務係長	札幌土木現業所当別ダム建設事務所主査	函館土木現業所今金出張所維持係長	函館土木現業所今金出張所施設保全室主査
渡島支庁経済部林務課林産係長	渡島支庁経済部林務課主査	檜山支庁経済部林務課経営振興係長	檜山支庁経済部林務課主査
渡島支庁農業振興部農務課農村振興係長	渡島支庁農業振興部農務課農業支援係長	檜山支庁農業振興部農務課農村振興係長	檜山支庁農業振興部農務課農業支援係長
函館土木現業所事業部事業第一課事務係長	函館土木現業所事業部事業第一課主査	後志支庁経済部林務課林産係長	後志支庁経済部林務課主査
函館土木現業所事業部事業第一課管理係長	函館土木現業所事業部事業第一課主査	後志支庁農業振興部農務課農村振興係長	後志支庁農業振興部農務課農業支援係長
函館土木現業所事業部事業第一課維持第一	函館土木現業所事業部事業第一課主査	小樽土木現業所事業部事業課事務係長	小樽土木現業所事業部事業課施設保全室主査
		小樽土木現業所事業部事業課維持管理係長	小樽土木現業所事業部事業課施設保全室主査

	査	旭川土木現業所土別出張所維持係長	旭川土木現業所土別出張所施設保全室主査
小樽土木現業所蘭越出張所事務係長	小樽土木現業所蘭越出張所施設保全室主査	旭川土木現業所富良野出張所事務係長	旭川土木現業所富良野出張所施設保全室主査
小樽土木現業所蘭越出張所管理係長	小樽土木現業所蘭越出張所施設保全室主査	旭川土木現業所富良野出張所管理係長	旭川土木現業所富良野出張所施設保全室主査
小樽土木現業所蘭越出張所維持係長	小樽土木現業所蘭越出張所施設保全室主査	旭川土木現業所富良野出張所維持係長	旭川土木現業所富良野出張所施設保全室主査
小樽土木現業所余市出張所事務係長	小樽土木現業所余市出張所施設保全室主査	旭川土木現業所美深出張所事務係長	旭川土木現業所美深出張所施設保全室主査
小樽土木現業所余市出張所管理係長	小樽土木現業所余市出張所施設保全室主査	旭川土木現業所美深出張所管理係長	旭川土木現業所美深出張所施設保全室主査
小樽土木現業所余市出張所維持係長	小樽土木現業所余市出張所施設保全室主査	旭川土木現業所美深出張所維持係長	旭川土木現業所美深出張所施設保全室主査
小樽土木現業所共和出張所事務係長	小樽土木現業所共和出張所施設保全室主査	留萌支庁経済部林務課林産係長	留萌支庁経済部林務課主査
小樽土木現業所共和出張所管理係長	小樽土木現業所共和出張所施設保全室主査	留萌支庁農業振興部農務課農村振興係長	留萌支庁農業振興部農務課農業支援係長
小樽土木現業所共和出張所維持係長	小樽土木現業所共和出張所施設保全室主査	留萌土木現業所事業部事業課事務係長	留萌土木現業所事業部事業課施設保全室主査
小樽土木現業所真狩出張所事務係長	小樽土木現業所真狩出張所施設保全室主査	留萌土木現業所事業部事業課管理係長	留萌土木現業所事業部事業課施設保全室主査
小樽土木現業所真狩出張所管理係長	小樽土木現業所真狩出張所施設保全室主査	留萌土木現業所事業部事業課維持係長	留萌土木現業所事業部事業課施設保全室主査
小樽土木現業所真狩出張所維持係長	小樽土木現業所真狩出張所施設保全室主査	留萌土木現業所羽幌出張所事務係長	留萌土木現業所羽幌出張所施設保全室主査
空知支庁経済部商工労働観光課雇用対策係長	空知支庁経済部商工労働観光課主査	留萌土木現業所羽幌出張所管理係長	留萌土木現業所羽幌出張所施設保全室主査
空知支庁経済部林務課林産係長	空知支庁経済部林務課主査	留萌土木現業所羽幌出張所維持係長	留萌土木現業所羽幌出張所施設保全室主査
空知支庁農業振興部農務課農村振興係長	空知支庁農業振興部農務課農業支援係長	留萌土木現業所遠別出張所事務係長	留萌土木現業所遠別出張所施設保全室主査
上川支庁農業振興部農務課農村振興係長	上川支庁農業振興部農務課農業支援係長	留萌土木現業所遠別出張所管理係長	留萌土木現業所遠別出張所施設保全室主査
旭川土木現業所事業部事業第一課事務係長	旭川土木現業所事業部事業第一課主査	留萌土木現業所遠別出張所維持係長	留萌土木現業所遠別出張所施設保全室主査
旭川土木現業所事業部事業第一課管理係長	旭川土木現業所事業部事業第一課主査	宗谷支庁経済部林務課経営振興係長	宗谷支庁経済部林務課主査
旭川土木現業所事業部事業第一課維持第一係長	旭川土木現業所事業部事業第一課主査	宗谷支庁農業振興部農務課農村振興係長	宗谷支庁農業振興部農務課農業支援係長
旭川土木現業所事業部事業第一課維持第二係長	旭川土木現業所事業部事業第一課主査	稚内土木現業所事業部事業課事務係長	稚内土木現業所事業部事業課施設保全室主査
旭川土木現業所事業部事業第二課事務係長	旭川土木現業所事業部事業第二課主査		
旭川土木現業所土別出張所事務係長	旭川土木現業所土別出張所施設保全室主査		
旭川土木現業所土別出張所管理係長	旭川土木現業所土別出張所施設保全室主査		

稚内土木現業所事業部事業課管理係長	稚内土木現業所事業部事業課施設保全室主査	網走土木現業所遠軽出張所維持係長	網走土木現業所遠軽出張所施設保全室主査
稚内土木現業所事業部事業課維持係長	稚内土木現業所事業部事業課施設保全室主査	網走土木現業所興部出張所事務係長	網走土木現業所興部出張所施設保全室主査
稚内土木現業所歌登出張所事務係長	稚内土木現業所歌登出張所施設保全室主査	網走土木現業所興部出張所維持管理係長	網走土木現業所興部出張所施設保全室主査
稚内土木現業所歌登出張所管理係長	稚内土木現業所歌登出張所施設保全室主査	胆振支庁経済部林務課林産係長	胆振支庁経済部林務課主査
稚内土木現業所歌登出張所維持係長	稚内土木現業所歌登出張所施設保全室主査	胆振支庁農業振興部農務課農村振興係長	胆振支庁農業振興部農務課農業支援係長
稚内土木現業所礼文出張所事務係長	稚内土木現業所礼文出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所苫小牧出張所事務係長	室蘭土木現業所苫小牧出張所施設保全室主査
稚内土木現業所礼文出張所維持管理係長	稚内土木現業所礼文出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所苫小牧出張所管理係長	室蘭土木現業所苫小牧出張所施設保全室主査
稚内土木現業所利尻出張所事務係長	稚内土木現業所利尻出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所苫小牧出張所維持係長	室蘭土木現業所苫小牧出張所施設保全室主査
稚内土木現業所利尻出張所維持管理係長	稚内土木現業所利尻出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所洞爺出張所事務係長	室蘭土木現業所洞爺出張所施設保全室主査
網走支庁農業振興部農務課農村振興係長	網走支庁農業振興部農務課農業支援係長	室蘭土木現業所洞爺出張所管理係長	室蘭土木現業所洞爺出張所施設保全室主査
網走土木現業所事業部事業課事務係長	網走土木現業所事業部事業課施設保全室主査	室蘭土木現業所洞爺出張所維持係長	室蘭土木現業所洞爺出張所施設保全室主査
網走土木現業所事業部事業課管理係長	網走土木現業所事業部事業課施設保全室主査	室蘭土木現業所洞爺出張所砂防係長	室蘭土木現業所洞爺出張所主査
網走土木現業所事業部事業課維持係長	網走土木現業所事業部事業課施設保全室主査	室蘭土木現業所登別出張所事務係長	室蘭土木現業所登別出張所施設保全室主査
網走土木現業所北見出張所事務係長	網走土木現業所北見出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所登別出張所管理係長	室蘭土木現業所登別出張所施設保全室主査
網走土木現業所北見出張所管理係長	網走土木現業所北見出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所登別出張所維持係長	室蘭土木現業所登別出張所施設保全室主査
網走土木現業所北見出張所維持係長	網走土木現業所北見出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所門別出張所事務係長	室蘭土木現業所門別出張所施設保全室主査
網走土木現業所紋別出張所事務係長	網走土木現業所紋別出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所門別出張所管理係長	室蘭土木現業所門別出張所施設保全室主査
網走土木現業所紋別出張所管理係長	網走土木現業所紋別出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所門別出張所維持係長	室蘭土木現業所門別出張所施設保全室主査
網走土木現業所紋別出張所維持係長	網走土木現業所紋別出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所門別出張所静内総合治水事務所事務係長	室蘭土木現業所門別出張所静内総合治水事務所主査
網走土木現業所斜里出張所管理係長	網走土木現業所斜里出張所主査	室蘭土木現業所浦河出張所事務係長	室蘭土木現業所浦河出張所施設保全室主査
網走土木現業所斜里出張所維持係長	網走土木現業所斜里出張所主査	室蘭土木現業所浦河出張所管理係長	室蘭土木現業所浦河出張所施設保全室主査
網走土木現業所遠軽出張所事務係長	網走土木現業所遠軽出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所浦河出張所維持係長	室蘭土木現業所浦河出張所施設保全室主査
網走土木現業所遠軽出張所管理係長	網走土木現業所遠軽出張所施設保全室主査	室蘭土木現業所厚幌夕△建設事務所事務係長	室蘭土木現業所厚幌夕△建設事務所主査

日高支庁経済部林務課林産係長	日高支庁経済部林務課主査	釧路土木現業所事業部事業課事務係長	釧路土木現業所事業部事業課施設保全室主査
日高支庁農業振興部農務課農村振興係長	日高支庁農業振興部農務課農業支援係長	釧路土木現業所事業部事業課管理係長	釧路土木現業所事業部事業課施設保全室主査
十勝支庁経済部林務課みどり対策係長	十勝支庁経済部林務課主査	釧路土木現業所事業部事業課維持係長	釧路土木現業所事業部事業課施設保全室主査
十勝支庁農業振興部農務課農村振興係長	十勝支庁農業振興部農務課農業支援係長	釧路土木現業所厚岸出張所事務係長	釧路土木現業所厚岸出張所施設保全室主査
帯広土木現業所事業部事業第一課事務係長	帯広土木現業所事業部事業第一課主査	釧路土木現業所厚岸出張所管理係長	釧路土木現業所厚岸出張所施設保全室主査
帯広土木現業所事業部事業第一課管理係長	帯広土木現業所事業部事業第一課主査	釧路土木現業所厚岸出張所維持係長	釧路土木現業所厚岸出張所施設保全室主査
帯広土木現業所事業部事業第一課維持第一係長	帯広土木現業所事業部事業第一課主査	釧路土木現業所根室出張所事務係長	釧路土木現業所根室出張所主査
帯広土木現業所事業部事業第一課維持第二係長	帯広土木現業所事業部事業第一課主査	釧路土木現業所根室出張所維持管理係長	釧路土木現業所根室出張所主査
帯広土木現業所事業部事業第二課事務係長	帯広土木現業所事業部事業第二課主査	釧路土木現業所弟子屈出張所事務係長	釧路土木現業所弟子屈出張所施設保全室主査
帯広土木現業所鹿追出張所事務係長	帯広土木現業所鹿追出張所施設保全室主査	釧路土木現業所弟子屈出張所管理係長	釧路土木現業所弟子屈出張所施設保全室主査
帯広土木現業所鹿追出張所管理係長	帯広土木現業所鹿追出張所施設保全室主査	釧路土木現業所弟子屈出張所維持係長	釧路土木現業所弟子屈出張所施設保全室主査
帯広土木現業所鹿追出張所維持係長	帯広土木現業所鹿追出張所施設保全室主査	釧路土木現業所中標津出張所事務係長	釧路土木現業所中標津出張所施設保全室主査
帯広土木現業所大樹出張所事務係長	帯広土木現業所大樹出張所施設保全室主査	釧路土木現業所中標津出張所管理係長	釧路土木現業所中標津出張所施設保全室主査
帯広土木現業所大樹出張所管理係長	帯広土木現業所大樹出張所施設保全室主査	釧路土木現業所中標津出張所維持係長	釧路土木現業所中標津出張所施設保全室主査
帯広土木現業所大樹出張所維持係長	帯広土木現業所大樹出張所施設保全室主査	根室支庁経済部林務課経営振興係長	根室支庁経済部林務課主査
帯広土木現業所足寄出張所事務係長	帯広土木現業所足寄出張所施設保全室主査	根室支庁農業振興部農務課農村振興係長	根室支庁農業振興部農務課農業支援係長
帯広土木現業所足寄出張所管理係長	帯広土木現業所足寄出張所施設保全室主査		
帯広土木現業所足寄出張所維持係長	帯広土木現業所足寄出張所施設保全室主査		
帯広土木現業所浦幌出張所事務係長	帯広土木現業所浦幌出張所施設保全室主査		
帯広土木現業所浦幌出張所管理係長	帯広土木現業所浦幌出張所施設保全室主査		
帯広土木現業所浦幌出張所維持係長	帯広土木現業所浦幌出張所施設保全室主査		
釧路支庁経済部林務課林産係長	釧路支庁経済部林務課主査		
釧路支庁農業振興部農務課農村振興係長	釧路支庁農業振興部農務課農業支援係長		
釧路保健福祉事務所保健福祉部試験検査課理化学検査係長	釧路保健福祉事務所保健福祉部試験検査課主査		

